

令和6年度

## 小学校入学予定児童 就学時健康診断

来年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を次のとおり実施します。

●対象 平成29年4月2日から平成30年4月1日までに生まれたお子さん

●留意事項

▽市内に住所があるお子さんには、9月20日までに「就学時健康診断通知書」を送付します。

※通知書に記載している会場校で必ず受診ください。会場校以外での受診は原則で

きません。

※決められた日に受診できない方は、必ず連絡ください。

▽会場校以外の学校へ入学を希望する場合は、区域外就学の申請手続きが必要です。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 学校教育課 (☎372185)

ホームページはこちら



就学時健康診断

●就学時健康診断の日程

学校名	月日	受付時間
大野小学校	10月4日(水)	12:30～12:45
山上小学校	10月25日(水)	12:30～12:40
八幡小学校	10月11日(水)	12:30～12:50
中村第一小学校	10月18日(水)	12:20～12:40
中村第二小学校	10月4日(水)	13:00～13:20
桜丘小学校	10月11日(水)	12:20～12:40
飯豊小学校	10月4日(水)	13:00～13:15
磯部小学校	10月4日(水)	12:45～12:55
日立木小学校	10月25日(水)	13:00～13:15

9月29日申込期限

## 物価高騰対策事業者支援金

市は、市内に事業所などを置き、物価高騰の影響を受けている事業者に対して支援金を支給しています。

●対象者 次の全ての要件に該当する事業者

▽令和5年6月30日以前から市内で事業を営んでおり、申請日以降も事業を継続する意思があること

▽事業「営業等」の収入があること(確定申告書などで確認できること)

◎次の場合は支給対象外です。▽法律に規定する「暴力団員等」、「性風俗関連特殊営業」およびそれらに類似する業種を営む事業者に該当する場合

▽宗教的または政治的活動を主たる目的としている場合

●支援金額 5万円

※個人・法人事業者一律。

※市内で複数の法人などを経営している場合、それぞれ申請可。

●申請方法 申請書兼請求書

などの必要書類を市役所2階商工観光課に提出ください。※窓口混雑緩和のため、郵送での申請に協力ください。

## 生活困りごと相談 (生活サポート相談センター)

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

毎日(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～17時

●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館)内) ☎36-2015

## 固定資産税に関する届け出を忘れずに!!

次の場合は、市役所1階税務課に届け出ください。

●家屋の取り壊し 家屋(住宅、店舗、事務所、物置など)を取り壊した場合

※令和4年福島県沖地震により、罹災証明書の判定が半壊以上かつ公費解体をした家屋、または公費解体予定の家屋は届け出不要です。

※公費解体をした際に、隣接する家屋を自費解体した場合、滅失届けが必要ですが、未登記家屋の所有者を変更し、法務局に登録されていない家屋の所有者を相続、売買または贈与などで変更した場合

●家屋を新築・増築した場合 税額を算出するための家屋調査の協力をお願いします。

※建物新築、増築した方で、家屋調査が済んでいない場合は問い合わせください。

◎詳細は問い合わせください。●問い合わせ先 税務課(☎372128)

# 布団丸洗い乾燥サービスを実施します



市は、布団丸洗い乾燥サービスを行います。  
希望する方は、申し込みください。

●対象者 次の条件の全てに該当する方

- ▽市内に住所を有し、介護保険証所持者または重度心身障害者のみで構成される非課税世帯であること
- ▽世帯構成員全員が寝具類の衛生管理が困難であること
- ▽次の(1)または(2)に該当すること

- (1) 介護保険証を有し次の①～④いずれかに該当する方
- ① 介護保険要支援1以上
- ② 身体障害者手帳所持者
- ③ 療育手帳所持者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳所持者

(2) 重度心身障害者の方

●サービス内容 対象者の使用している布団上下一組などを無料で丸洗い乾燥します。布団の回収、配達は直接業者が行います。

●申し込み方法 市役所1階高齢福祉課窓口で申し込みください。申し込み時に必ず寝具の種類を確認し、申し出てください。

例Ⅱ▽掛布団(和布団・羽毛・羊毛)▽肌掛布団(和布団・羽毛・羊毛)▽毛布▽敷パッド▽敷布団(和布団・羊毛)▽タオルケット

●持参物

- ▽対象者(1)の方Ⅱ①～④のいずれか分かるもの
- ▽対象者(2)の方Ⅱ重度心身障害者医療費受給者証

●申込期限 9月22日(金)

※申し込み多数の場合、早めに締め切る場合があります。

●実施期間 10月～11月

●申込・問い合わせ先 高齢福祉課(☎372174)

# 新婚さんに

## 結婚記念樹プレゼント

市は、緑を慈しみ、親しんでいたため、新婚の方に結婚記念樹を贈呈します。

●対象者 令和4年9月1日以降に結婚された方(婚姻届提出日)で、市内に住所を有する方

●樹種 シェフレラ(ホンコンカポック)1本(花言葉は「実直」、「真面目」など)

※変更となる場合があります。※室内で育てられる鉢植えで贈呈しますので、アパートなどに住む新婚の方もぜひ申し込みください。

●申し込み方法 はがき「結婚記念樹希望」と明記の上、住所、夫婦の氏名(ふりがな)、電話番号を記入して郵送、またはホームページから申し込みください。

※電話申し込み不可。  
●申込期限 10月11日(水)  
※当日消印有効。



●記念樹贈呈日 10月29日(日)

※市民まつりで贈呈を予定しています。

●申込・問い合わせ先 農林水産課(☎372151)  
〒976-8601 中村字北町63-3

ホームページはこちら



相馬市公式ライン

@soma\_city

【友だち登録方法】LINEアプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

# 稲わらの早期すき込みに協力ください

稲刈りで発生した稲わらが、台風などによる大雨で水路などに流れ込むと、排水機場の運転に支障を来し浸水被害が拡大することがあります。大雨による被害を最小限にするため、農家の方は稲わらの早期すき込みに協力ください。

※稲わらをすき込むことで有機物などが還元され、来作に向けた土づくりとなります。

※稲わらを分解する微生物は気温が高いと活発に活動するため、収穫後できるだけ早くすき込むと効果的です。

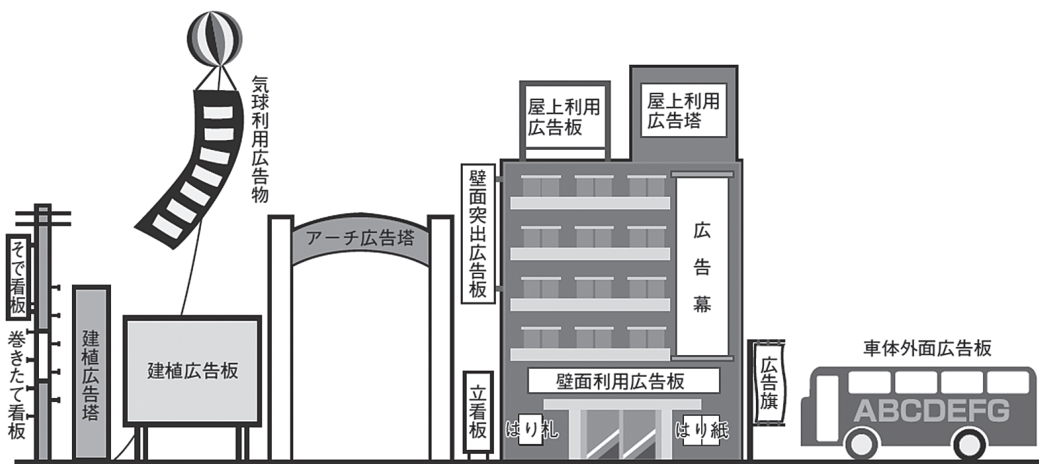


●問い合わせ先 農林水産課(☎372147)

9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」

## 屋外広告物の表示には

### 規制があります



#### 【屋外広告物とは】

常時または一定の期間、継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙およびはり札、ならびに広告塔、広告板、建物そのほかの工作物などに掲出され、または表示されたもの、これらに類するものをいいます。商業広告だけでなく、営利を目的としないものや自己用のものも屋外広告物にあたります。また、文字や商標、マークだけでなく、イメージを伝えるデザインなども屋外広告物に含まれます。

屋外広告物が無秩序に表示されると、情報が的確に伝わらないばかりでなく、自然や街の景観を損なうことになるほか、落下や倒壊、交通安全上の支障となり、人に危害を与える恐れがあります。

屋外広告物の表示には、規制地域の指定、規制基準、禁止物件、禁止広告物など、県条例によって一定のルールが定められています。

令和4年7月以降、地上から広告物上端までの距離が4メートルを超える広告物は、屋外広告士などの資格を有する者に管理・点検させることが必要となりました。

屋外広告物の適正な表示と安全管理に協力願います。

#### ●許可制度

▽屋外広告物を表示するには、一部の適用除外広告物を除き、あらかじめ許可を受けなければなりません。

▽許可期間満了後も引き続き表示する場合は、許可の更新が必要です。

▽屋外広告物に変更があるときは、変更許可にかかる手続きがあります。

#### ●問い合わせ先

建築課 (☎372178)

#### ●管理者設置義務

▽許可の要、不要にかかわらず、一部の屋外広告物を除き、全ての屋外広告物に管理者の設置が義務付けられています。

▽管理者は、補修のほかに必要な管理により、当該屋外広告物を良好な状態に保たなければなりません。

▽許可を受けた屋外広告物の場合は、管理者設置について届出義務があります。

#### ●安全点検義務

▽許可の要、不要にかかわらず、一部の屋外広告物を除き、全ての屋外広告物に安全点検が義務付けられています。

▽安全点検は、令和3年2月制定の県屋外広告物安全管理指針に基づいて行ってください。

▽許可を受けた屋外広告物の場合、許可の更新を申請する際に、所定の方法で安全点検結果を報告しなければなりません。

▽許可が不要な屋外広告物は安全点検結果の報告義務はありませんが、定期的な安全点検実施とその結果作成および保管が必要です。

## 9月は不法投棄防止強調月間です

県は、廃棄物の不法投棄を防止するため、9月を「不法投棄防止強調月間」と定めています。

皆さんも、不法投棄を「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄のない住みやすい街を作りましょう。

不法投棄を発見したら、相双地方振興局県民環境部環境課、または市役所1階生活環境課に連絡ください。

#### ●問い合わせ先

▽相双地方振興局県民環境部環境課 (☎26-1237) ▽生活環境課 (☎37-2143)

# 9月10日は「下水道の日」です

●問い合わせ先  
下水道課 (☎ 37-2166)

## ■「下水道の日」の由来

「下水道の日」は、1961年（昭和36年）に「全国下水道促進デー」として始まり、2001年（平成13年）に旧下水道法が制定されてから100年を迎えたことなどから、より親しみのある「下水道の日」に名称が変更されました。

9月10日は二百二十日（にひゃくはつか）に当たり、台風が多いことから大雨への注意と雨水の排除の意味を込め、「下水道の日」に定められました。

※二百二十日は、立春（2月4日ごろ）から数えて220日目の季節の移り変わりの目安となる雑節の一つで、台風が予測できなかった時代は、天候が悪くなる農家の厄日とされてきました。

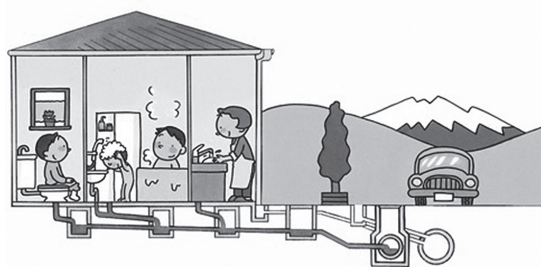
## ■下水道の役割

普段目にするのことがない下水道は、見えないところで私たちの安全・安心で快適な生活を支えています。

下水道管には、家庭などからの汚水を流すための污水管と、雨水を流すための雨水管があります。汚水と雨水を分けて流すことを分流式といい、本市は分流式を採用しています。

### ●暮らしを清潔に保ちます

私たちが家庭などで使って汚れた水（汚水）は、家の下にある排水管を通して下水道管に流れていき、下水処理場に運ばれていきます。下水道が整備されることで街が清潔に保たれ、害虫や悪臭の発生を防ぐことができます。



### ●河川などの水質悪化を防ぎます

污水管を通して運ばれた汚水を下水処理場で処理して川に放流することで、川や海の水質を守る役割を果たし、環境を守っています。

### ●浸水被害を防ぎます

降った雨を速やかに雨水管に流すことによって、浸水被害を防いでいます。雨水は、道路上にある集水ますや雨水ますから雨水管に流れ込み、川に放流されます。

## ■下水道に接続を！

下水道は、下水道が使える区域内に住む皆さんが接続することによって、初めて下水道の目的である公衆衛生の向上や公共用水域の保全が図れます。

下水道が使える区域内の家庭は下水道に接続しましょう！

下水道工事を行うときは、必ず市の指定を受けた工事店に依頼ください。

※下水道工事指定店一覧は、市役所2階下水道課にお問い合わせまたはホームページを確認ください。



## 橋りようが 復旧しました

市は、令和元年東日本台風により被害を受けた橋りようを、国土強靱（きょうじん）化に向けて橋脚や橋げたの構造を改善する工事を実施しました。

8月に次の橋りようが復旧したので、お知らせします。

●復旧した橋りよう 中橋（中村）

●復旧済みの橋りよう

▽茄子小田橋（山上）

▽胡桃坂橋（山上）

▽第二胡桃坂橋（山上）

▽大上平橋（山上）

※中橋の復旧により、同台風で被災した橋りようは全て復旧しました。



復旧した中橋

37 ●問い合わせ先 土木課 (☎ 2203)

## 令和5年秋の全国交通安全運動

9月21日（木）～9月30日（土）

9月30日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」です

### 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保

#### ●歩行者

横断歩道を渡るときは、手を上げて横断する意思を明確に伝え、左右の安全を確認してから横断しましょう。

#### ●運転者

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたら必ず止まり、歩行者を優先させましょう。



### 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶

#### ●夕暮れ時は早めのライト点灯

秋は、夕暮れ時や夜間の重大交通事故が多発します。歩行者は運転者から発見されやすい目立つ色の服装や夜光反射材を必ず身につけましょう。運転者は夕暮れ時には早めのライト点灯を行い、対向車などがない時はハイビームを活用しましょう。



#### ●飲酒運転は絶対にしない！させない！

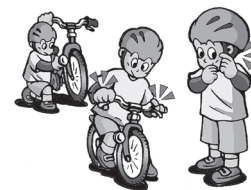
飲酒運転は、極めて悪質・危険な行為です。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い気持ちを持ちましょう。また、あらかじめ運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。



### 自転車などのヘルメット着用と交通ルール順守の徹底

#### ●福島県自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルール・マナーを守る
  - ▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ▽夜間はライトを点灯、反射材着装
  - ▽交差点での信号順守と一時停止・安全確認
  - ▽運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘差し運転の禁止
- ⑤被害軽減のためヘルメット着用に努める



◎自転車を利用するときは、点検整備のほか、自転車損害賠償責任保険などに加入しましょう。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2144)

参加者募集

# 食生活改善推進員育成講座

市は、正しい食生活習慣の普及と地域住民の健康の保持・増進を図り、食への関心を高めることを目的に食生活改善推進員育成講座を開催します。

同講座を受講した方には、食生活改善推進員として地域での食生活を通じた健康づくりのボランティア活動に参加していただきます。

- 開催日など 左表のとおり
- 場所 保健センター
- 定員 20人程度

※申し込み多数の場合は抽選。

●開催日など

開催日	時間	内容
10月13日(金)	13時30分～16時	講話
11月6日(月)	13時30分～16時	テキスト学習
11月14日(火)	10時～12時30分	運動と調理の基本
12月12日(火)	13時30分～16時	テキスト学習
12月18日(月)	10時～12時30分	講話と調理実習
令和6年1月12日(金)	10時～12時30分	調理実習
令和6年1月25日(木)	13時30分～16時	グループワーク

●申し込み資格 次の全てに該当する方

▽市内に住所を有する方で、食に興味があり、健康づくり活動に関心・意欲がある方

▽育成講座修了後、推進員としてボランティア活動できる方

※性別は問いません。

●申し込み方法 直接または電話で申し込みください。

●申込期限 10月5日(木)

●申込・問い合わせ先 保健センター(☎354477)

## 9月9日は救急の日

# 相馬地方救急シンポジウム 2023

相馬地方広域消防本部は、「限られた医療資源をいま必要人へ」をメインテーマに、相馬地方救急シンポジウム2023を開催します。

この機会に相馬地方の医療資源の問題点を確認するとともに、今後の展望を見据え、今、私たちにできることを来場者の皆さんと考えます。ぜひ来場ください。

●日時 9月9日(土) 14時

●場所 鹿島生涯学習センター「さくらホール」(南相馬市鹿島区寺内字迎田22-1)

●内容

▽第1部 特別講演(公立相馬総合病院副院長 高山純医師)



## 防火訓練を実施します

市内小学校と市消防団が合同で防火避難訓練を実施します。訓練時に消防車両がサイレンを鳴らして走行しますが、火災などではありませんので、了承ください。

- 日時 9月11日(月) 13時40分ころ
- 場所 大野小学校
- 問い合わせ先 地域防災対策室(☎37-2121)

▽第2部 パネルディスカッション「限られた医療資源をいま必要人へ」、こんな時はすぐに救急車を！Q&A

●入場料 無料

●問い合わせ先 相馬地方広域消防本部(☎224165)

宝くじ  
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q



お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777 (有料)

## 出場者募集

### 第38回相馬民謡全国大会

市と相馬民謡振興会は、第38回相馬民謡全国大会を開催します。

大会は一般の部とジュニアの部の2部門で行います。皆さんも自慢の喉を披露してみませんか。奮って参加ください。

- 開催日 11月19日(日)
- 場所 市民会館大ホール
- 出場資格
  - ▽一般の部⇨ジュニアの部以外の方
  - ※歌を職業としている方、本大会優勝者は出場不可。
  - ▽ジュニアの部⇨中学生まで

※本大会優勝者も歌唱する曲を変更すれば出場可。

- 出場費
  - ▽一般の部⇨2,000円
  - ▽ジュニアの部⇨1,000円
- 定員
  - ▽一般の部⇨80人
- ※先着順。
- ▽ジュニアの部⇨定員なし
- 申込期限 9月30日(土)
- ◎詳細は問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 商工観光課(千客万来館内) ☎264848

## おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、求職や今の職場での不安など、就職・仕事に関わる悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

- 日時 9月20日(水) 13時30分～15時30分
- 場所 千客万来館研修室
- ※予約が必要です。
- 申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所 ☎23-1239

## 一日騎馬武者を募集します

市は、<sup>かつらぎ</sup>甲冑などの着付けと乗馬体験を実施します。ぜひ申し込みください。

- 日時 10月1日(日)
  - ▽10時▽10時45分▽11時30分
  - ▽12時30分▽13時15分▽14時
- 場所
  - ▽千客万来館⇨着付け
  - ▽中村城跡内⇨乗馬体験
- 対象 中学生以上
- 定員 6人
- ※申し込み多数の場合は抽選。
- ※これまで一日騎馬武者になつたことのない方を優先。
- 参加費 5,000円
- ※雨天時は、甲冑と陣羽織の着付けのみとなるため3,000円。
- 申込期限 9月21日(木)
- 申し込み方法 千客万来館に備え付けの申請書、またはホームページからダウンロードして申し込みください。
- 留意事項 当日は、Tシャツ、短パン、足袋を準備ください。
- 申込・問い合わせ先 商工観光課(千客万来館内) ☎264848

## 受講生募集

### シニアのスマートフォン教室 入門編

そうま広域シルバー人材センターは、60歳以上の方を対象に、スマートフォン知識や簡単な操作などを学べるセミナーを開催します。ぜひ受講ください。

- 日時 9月27日(水) 13時30分～16時
- 場所 そうま広域シルバー人材センター(中村一丁目5

- ④
- 対象 市内在住で60歳以上の方
- 申込期限 9月13日(水)
- 定員 10人程度
- 受講料 無料
- 申込・問い合わせ先 そうま広域シルバー人材センター ☎361283

## がんばろう相馬！ スーパープレミアム商品券

相馬商工会議所は、市の補助金を利用し、地域活性化と消費の拡大を目的とした15%割増の「がんばろう相馬！スーパープレミアム商品券」を発売します。11,500円分の商品券を1冊1万円で1万冊販売します。

- 販売金額 1冊1万円(全店共通券1,000円券7枚、地元店専用券500円券9枚の16枚つづり)
  - ※1人3冊まで(同居家族分の代理購入可)。
- 販売開始日時 9月24日(日) 9時～16時
  - ※9月25日(月)以降は平日の9時～15時。
  - ※売り切れ次第終了。
- 場所 相馬商工会議所
- 使用期間 9月24日(日)～令和6年1月31日(水)
- 問い合わせ先 相馬商工会議所 ☎36-3171

## 参加者募集

# 家庭教育講座

市教育委員会は、子育てや親子関係などの悩みや課題をテーマに、家庭教育講座を開催します。

家庭教育について学びたい方などは気軽に参加ください。

### ●日時

① 9月28日(木) 10時～11時30分

② 10月19日(木) 10時～11時30分

③ 12月14日(木) 10時～11時30分

### ●内容・講師

①「相馬市の教育について(ICTとRSTの取り組みと効果)」市教育委員会学校教育課長 日黒信浩氏

②「SNSとの関わり方について」中村第一中学校教頭 千葉正俊氏

③「家庭教育の役割について」親業訓練シニアインストラクター 大屋弘子氏

●対象 市内の小・中学校に通う子どもを持つ保護者

※祖父母も可。

●場所 中央公民館2階会議室

●入場料 無料

●申し込み方法 電話で申し

込みください。

### ●留意事項

▽希望する講座のみの参加もできます。

▽会場内にキッズスペースを設置しますので、乳幼児を連れたの参加もできます。

●申込・問い合わせ先 中央公民館(☎372198)

## 中央公民館(千客万来館)に給茶機と休憩スペースを設置しました

株式会社サンエイ海苔から寄贈された給茶機を中央公民館(千客万来館)のホールに設置しました。休憩用のカフェテーブルとイスも併せて設置しましたので、気軽に立ち寄りください。



●問い合わせ先 中央公民館(☎37-2198)

## 作品集

# みんなでシェアする「いいね!」写真展

それぞれの考えや思いを知り、尊重し、認め合うことは、性別にとらわれず、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」の実現につながります。

写真展をきっかけに、あなたや周りの人が「いいね!」と思うのはどんなことを改めて考えてみませんか?

●テーマ シェアしたい!私のとっておきの「いいね!」

※家族やペット、思い出の場所や景色、趣味や仕事に打ち込む姿など、被写体は自由です。

●募集期限 10月15日(日)

●応募資格 市内に在住、在勤、在学の方

●応募方法 市ホームページの応募フォーム、または次のQRコードから写真データを送信ください。

応募はこちらから  
応募フォーム



※写真データの容量は3メガバイト未満。(3メガバイト以上の場合、自動で圧縮)

されます)

●応募点数 1人1点

●応募上の注意

▽応募者本人が撮影した未発表の作品であること

▽被写体に関する肖像権について、あらかじめ応募者の責任で撮影、公開の承諾を得ていること

▽2年以内に撮影したものであること

▽作品の二次利用を許諾し、無償で市に提供できること

※市ホームページなどに掲載する場合があります。

※合成など著しい加工が施されている作品は応募対象外。

●記念品 展示した作品および応募作品を使用した特製カレンダーを進呈します。

※応募者多数の場合、抽選となる場合があります。

●作品の展示

▽期間 10月23日(月)～11月17日(金)

▽場所 市役所1階御仕法通り

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

## 参加者募集

### 特別講演会

# 「都市と地方をかきまぜる」

市青年団体連絡会は、地方創生をテーマとした講演会を開催します。

ぜひ参加ください。

●日時 9月14日(木) 18時30分～20時

●会場 総合福祉センター(はまなす館)

●講師 高橋博之氏(株式会社雨風太陽代表取締役)



高橋博之氏

●入場料 無料

●定員 150人(先着順)

●申し込み方法 ホームページの申し込みフォームまたは電話により申し込みください。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 企画政策課(☎372132)

ホームページはこちら





## 涼ヶ岡八幡神社

### 例大祭の開催

涼ヶ岡八幡神社は次のとおり例大祭を開催します。

併せて、ふるさと行事「いもずいも（芋吸物）」の提供が4年ぶりに行われます。

宵祭りでは、参道での竹灯ろうの点灯のほか、初の試みとして境内の本社本殿や主な社殿のライトアップを行います。特に本社本殿の壁面に浮かび上がる彫刻が幻想的な趣を醸し出します。

ぜひ来場ください。

### 本祭り

- 日時・内容 9月15日（金）
- ▽11時～19時 〓いもずいも、おでん、赤飯の提供
- ▽17時 〓式典
- ▽18時 〓竹灯ろう点灯、社殿などのライトアップ
- 日時・内容 9月16日（土）
- ▽9時 〓式典、礼螺
- ▽10時 〓神楽舞、日本舞踊

### 宵祭り

### 共通事項

民舞奉納  
▽10時～13時 〓いもずいも、おでん、赤飯の提供

●場所 涼ヶ岡八幡神社境内

●留意事項

▽いもずいもとおでんは各300円、赤飯は500円です。

▽八幡小学校の全児童が作成した絵付け竹灯ろうを、例大祭開催期間中、神楽殿の回廊に展示します。

●問い合わせ先 涼ヶ岡八幡神社社務所（☎364342）

 **すくすく soma**

facebook アカウント  
@sukusuku.soma



子育てや教育などの  
情報を中心に発信中。

## 全日本写真連盟 相馬支部 45周年写真展

全日本写真連盟相馬支部は、45周年を記念して、写真展を開催します。会員による風景写真や祭事写真などさまざまな写真を展示しますので、ぜひ来場ください。

●日時 9月15日（金）～9月17日（日）  
9時～18時

※9月17日（日）は17時まで。

●場所 市民会館多目的ホール

●問い合わせ先 相馬支部事務局 津田  
（☎090-2997-4334）

## わくわくランドイベント情報

### アロマストーン を作ろう

●日時 9月24日（日）

▽10時30分～12時  
▽13時30分～15時

●場所 わくわくランド多目的ホール

●内容 石こうで作った石に、ビーズや花材を飾り、アロマオイルをつけてオリジナルのアロマストーンを作ります

●定員 各回20人  
●対象 3歳以上の方

※小学生以下の方は保護者が同伴ください。

●申し込み方法 電話で申し込みください。

※9月9日（土）10時受け付け開始。

※先着順、定員になり次第受け付け終了。

●申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランド（☎624722）

▽開館時間 10時～16時  
▽休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌平日）

### 参加者募集

## 市民英語教室

相馬国際交流の会は、英語を楽しみながら学び、国際理解・異文化交流を深める市民英語教室の参加者を募集します。

●開催初日 9月8日（金）

18時30分～20時  
※以降、毎週金曜日の18時30分～20時に開催。

●場所 相馬アムウェイハウス（馬場野字山越89）

●講師 外国人ボランティア

●会費 月2,000円

●申し込み方法 電話で申し込みください。

※申し込みは随時受け付けています。

●申込・問い合わせ先

◎詳細は問い合わせください。  
NPO法人相馬国際交流の会  
荒（☎080-5220-6298）